

## 共同企業体による入札参加について

共同企業体とは、複数の企業が特定の事業を共同して受注・履行することを目的に結成する組織体です。

本学の物品等に係る調達案件においては、原則として単独企業による入札参加を求めています。しかしながら、業務の特殊性や規模に鑑み、単独企業のみでは適正な履行が困難であると本学が認める案件、若しくは、共同企業体による参加を認めることで入札参加の障壁の排除及び調達の最適化が図られると本学が判断する案件に限り、共同企業体による入札参加を認めることがあります。これは、高度な技術を要する複合的な案件や大規模な履行体制が必要な案件において、実質的な競争性を確保することを目的としています。

共同企業体としての入札参加を希望する場合は、入札参加申請及び共同企業体協定書等必要書類の提出が必要となります。

検討にあたっては、入札参加申請前に必ず財務部調達課調達第一係までご相談願います。

### 1. 共同企業体の要件及び提出書類について

(1) 共同企業体が入札に参加する場合は、以下のすべてを満たしていることを要件とします。

- ① 共同企業体を構成する企業の中から代表する企業1社を代表者として決定すること。代表者は、本学との間の契約事務等（入札、契約締結、代金の請求・受領、共同企業体に属する財産の管理及び業務に関する折衝等）の一切の権限を有し、その責任を負うこと。
- ② 本学が指定する入札参加申請書類の提出期限までに、(2)に示す「共同企業体協定書」が締結されていること。
- ③ 実際に業務の履行を分担する企業のみが共同企業体の構成員となること。
- ④ 構成員となるすべての企業（以下「各構成員」という。）が、当該案件の入札公告に示す国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は東北大学の競争参加資格のいずれかの等級に格付けされていること。
- ⑤ 各構成員は、入札説明書の1に示す事項に該当しない者であること。
- ⑥ 各構成員は、契約の履行に関し、共同連帯して責任を負うこと。
- ⑦ 各構成員は、同一の入札案件において、他の共同企業体の構成員とならないこと、又は単独で入札に参加しないこと。
- ⑧ 契約履行期間中及び契約履行後1年を経過するまでの間は、原則として共同企業体を解散しないこと。

(2) 共同企業体としての要件を確認するため、以下の必須事項を定めた「共同企業体協定書」を作成願います。

- ① 名称および目的
- ② 発足時期および存続期間（解散に関する定め）
- ③ すべての構成員の名称、所在地及び代表者名

- ④ 代表者名及びその権限
- ⑤ 各構成員の業務分担
- ⑥ 構成員が履行不能となった場合の脱退に関する定め
- ⑦ 契約履行に関する共同連帯責任

(3) 代表者は、入札参加申請に加え、以下のすべての書類を入札参加申請期限までに共同企業体名にて提出願います。

- ① 共同企業体協定書（写）
- ② 共同企業体の業務に関する委任状
- ③ 実施体制図（各構成員の役割分担を明示したもの）

## 2. 関連資料

共同企業体として本学と契約する場合は、本学所定の契約書及び契約基準に加え、以下を付加します。

○共同企業体による契約の履行に関する特約条項

また、1.(3)①「共同企業体協定書」及び1(3)②「共同企業体の業務に関する委任状」につきましては、原則として以下の様式を使用願います。

○共同企業体協定書（様式1）

○共同企業体協定書の業務に関する委任状（様式2）

## 共同企業体による契約の履行に関する特約条項

### (総則)

第1条 ○○共同企業体（以下「乙」という。）は、「(契約件名)」(以下「本契約」という。)の履行にあたっては、本特約条項及び別紙の共同企業体協定書により本契約の業務（以下「本業務」という。）及び義務を共同連帯して履行する。

### (成立および解散の時期)

第2条 乙は、本契約の履行期間中及び本契約の履行後1年を経過するまでの間は、原則として解散することができない。

### (代表者)

第3条 乙の代表者（以下「代表者」という。）は、本契約の履行に関し、乙を代表して、代金の請求・受領、乙に属する財産の管理及び本業務に関して本学（以下「甲」という。）と折衝する一切の権限を有し、その責任を負うものとする。

### (代表者及び構成員の変更)

第4条 乙は、代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び甲の書面による承認により、残存構成員のうちいずれかを代表者に任ずるものとする。

2 乙は、乙の構成員（以下「構成員」という。）に変更がある場合は、甲の書面による承認を得るものとする。

### (解散後の契約不適合責任)

第5条 構成員全員は、乙が解散した後においても、本契約の履行につき契約不適合があったときは、共同連帯してその責に任ずるものとする。

## 共同企業体協定書（案）

（目的）

**第 1 条** 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 一 国立大学法人東北大学（以下「東北大学」という。）の発注に係る「（案件名称を記載）」（以下「本契約」という。）の履行
- 二 前号に附帯する事業

（名称）

**第 2 条** 当共同企業体は、〇〇共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

**第 3 条** 当企業体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

**第 4 条** 当企業体は、〇年〇月〇日に成立し、本契約の期間中及び本契約の履行後 1 年を経過するまでの間は解散することができない。

2 本契約を落札できなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、本契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

**第 5 条** 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

（住所） 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

（名称） 〇〇株式会社

（代表者氏名） 代表取締役社長 〇〇 〇〇

（住所） 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

（名称） 〇〇株式会社

（代表者氏名） 代表取締役社長 〇〇 〇〇

(代表企業の名称)

**第6条** 当企業体は、〇〇株式会社を代表企業とする。

(代表企業の権限)

**第7条** 当企業体の代表企業は、本契約の履行に関し、当企業体を代表して、代金の請求、受領、当企業体に属する財産の管理及び本業務に関して東北大学と折衝する一切の権限を有するものとする。

(業務の分担)

**第8条** 各構成員の本契約の履行の分担は、次のとおりとする。

(業務内容 〇〇〇〇) : 〇〇株式会社

(業務内容 〇〇〇〇) : 〇〇株式会社

2 前項の分担に定めのない事項または変更が生じた場合は、構成員が協議して定めるものとする。

(運営委員会)

**第9条** 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、本契約の完遂にあたるものとする。

(構成員の責任)

**第10条** 各構成員は、本契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

**第11条** 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、東北大学との間で別途合意のない限りは、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

**第12条** 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(構成員の脱退・除名)

**第13条** 構成員は、東北大学及び構成員全員の承認がなければ、脱退することができない。

2 構成員のうちいずれかが、履行途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な

事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び東北大学の承認により、当該構成員を除名することができる。

(履行途中における構成員の破産等に対する措置)

**第 14 条** 構成員のうちいずれかが履行途中において破産または解散した場合には、残存構成員が共同連帯して本契約を完了するものとする。

(解散後の契約不適合責任)

**第 15 条** 当企業体が解散した後においても、本契約の履行につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

**第 16 条** 本協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社外〇社は、上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠として本協定書〇通を作成し、各構成員が記名押印のうえ、各自所持するものとする。なお、東北大学が認める場合は、電子的方法による署名または記名押印に代わる措置を講じるものとする。

〇年〇月〇日

(代表企業) 所在地

社名

代表者

印

(構成員) 所在地

社名

代表者

印

# 委任状

年 月 日

国立大学法人東北大学 御中

受任者  
〇〇共同企業体  
代表者

住 所

会社名

役職・氏名

印

(会社名)は、「(契約件名)」に関し、上記の者を代理人と定めるとともに、下記の権限を委任します。

## 委任事項

- 1 当該共同企業体からの一切の文書の提出について
- 2 当該共同企業体に対する一切の文書の受領について
- 3 入札及び見積に関する一切について
- 4 契約金の請求及び受領について
- 5 その他、契約履行中の当該共同企業体の業務に関する一切の事項について

委任者  
〇〇共同企業体  
構成員

住 所

会社名

役職・氏名

印